

75 歳以上のお客さまを対象としたキャッシュカードでの お引出し限度額の引下げについて

東和銀行（頭取 江原 洋）は、令和 4 年 8 月 15 日（月）より、75 歳以上のお客さまを対象として、コンビニ A T M および他の金融機関 A T M をご利用する際のキャッシュカードによるお引出し限度額を引下げることにいたしましたのでお知らせいたします。

対象となるお客さまにはご不便をおかけいたしますが、ご理解のほどお願い申し上げます。

当行では、今後ともお客さまの大切な資産を守るため、金融犯罪の被害防止に取り組んでまいります。

記

○ 対象となるお客さま

取引日時点で 75 歳以上のお客さま

○ 対象となる A T M

コンビニ A T M および他の金融機関 A T M

※ 東和銀行の A T M は対象外になります。

○ お引出し限度額

1 日あたり 2 0 万円

※ お引出し限度額にはデビットカードのご利用も含みます。

○ 引下げ適用開始日

令和 4 年 8 月 1 5 日（月）

○ 引下げ理由

当行では、多発する金融犯罪への対策として、A T M 画面や新聞広告による注意喚起、65 歳以上のお客さまを対象にキャッシュカードでのお振込み限度額の制限を実施してまいりました。

しかしながら、近年、ご高齢のお客さまがキャッシュカードをだまし取られ、口座から不正に現金を引出される被害が増加しています。こうした状況を踏まえ、上記のとおり 75 歳以上のお客さまを対象として、キャッシュカードによるお引出し限度額を引下げさせていただくことといたしました。

以 上